

## 令和4年度 建設キャリアアップシステム(CCUS)技能者登録促進具体策

### 1. 目的

建設業で働く者の全体的処遇改善、事業者の業務効率化、施行能力の見える化などを目的として2019年(令和元年)から本格稼働した建設キャリアアップシステムは、前年度末で技能者登録数約 80 万人となり、着実な伸びとなっている。

しかし内容的には、大手ゼネコンおよびその関係事業者、技能者の登録に比べ一般住宅建築に従事する技能者、事業者の伸びは小さいことが大きな課題となっている。

このような中、県連として組合員技能者登録の底上げを図るため助成措置を講じるものとする。

### 2. 実施具体策

- (1) 対象期間 : 令和4年1月1日～12月末
- (2) 対象者 : 県連組合員で上記期間内に技能者登録を行ないキャリアアップ技能者カードレベル1(白カード)を取得した方
- ※ 令和元年～令和3年度の取得者も含む
  - ※ レベル判定申請によるレベル変更は含まない
  - ※ 詳細型登録のみとし簡易型登録は対象外
- (3) 対象職種 : 建設キャリアアップシステム対象全業種
- (4) 助成額 : 2,000円
- (5) 申請方法 : 別添申請書に取得した建設キャリアアップシステムカードの写しを添付し県連事務局宛送付する。(FAX 不可)
- 【送付先】
- 〒939-8251  
富山市西荒屋 25 番地の 4  
(一社)富山県建築組合連合会
- (6) 送金について : 3月末、6月末、9月末、12月末到着締め翌月に申請者の口座に振込処理を行う。

以上